



GAP における IPM と薬剤抵抗性病害虫管理

三重県中央農業改良普及センター ^{すず} 鈴 ^き 木 ^{ひろ} 啓 ^{ふみ} 史

はじめに

GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) とは、農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みである。各工程にリスク分析に応じた対策を実施することで、IPM (Integrated Pest Management) や薬剤抵抗性病害虫管理の推進などを図ることができる。第三者機関の審査により、GAP が正しく実施されていることが確認された場合、農業者は GAP 認証を取得することができる。

この GAP 認証が、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準において、持続可能性に配慮した農産物の調達基準の要件として、採用されたことで注目されている。

また、2018 年 6 月に食品衛生法が改定され、原則としてすべての食品事業者は HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) に沿った衛生管理の実施が求められることになった (制度化)。HACCP では、フードチェーンの生産・加工・流通・小売組織の各工程の食品安全に責任を持ち、適切な管理を行うことが求められる。一方で、その源流である農業現場において農産物の安全が守られていなければ、食品安全は保証できない。今後ますます、農作物の安全が問われることが想像される (GAP の導入拡大)。

農林水産省の施策では、2020 年までに、GAP 指導員数を全国で 1,000 人以上育成確保し、さらに、2030 年までに、ほぼすべての国内の産地で国際水準の GAP を実施することを目標としている。現在の GAP 認証には、第三者機関の審査による JGAP, ASIAGAP, GLOBALG. A.P と、都道府県の審査による農林水産省ガイドライン準拠 GAP がある。

本稿では、この GAP を薬剤抵抗性病害虫管理の実践に

IPM and Resistant Pest Management in GAP. By Hirofumi Suzuki

(キーワード: GAP, IPM, 薬剤抵抗性病害虫, リスク分析, モニタリング計画)

活用するための考え方と実施手順などについて紹介する。

I GAP における薬剤抵抗性病害虫管理の要点

ここでは、薬剤抵抗性病害虫管理のために有効な 5 つの要点を紹介する。5 つの要点を現場の対策に落とし込み、GAP の管理点を追加・強化することによって、薬剤抵抗性病害虫の発生リスクを低減することが可能となる。

1 薬剤抵抗性病害虫問題の重要性の認識

薬剤抵抗性病害虫が発生したら、その農薬を使用中止して代替農薬を使用する。代替農薬があればよいが、なければその被害を受け入れるしかなく、農業経営に深刻な影響を及ぼしかねない。よって薬剤抵抗性病害虫の発生は、残留農薬などと同様に持続的な営農にとっての重大なリスク要因と考えられる。さらに、薬剤抵抗性病害虫管理では、個々の農業者の取り組みの成否が地域全体の問題へと波及する場合もあり、公的機関が大いにかかわるべき分野でもある。

2 農薬使用ガイドラインの実践

薬剤抵抗性病害虫管理が課題となる農薬については、農薬使用ガイドラインが作成されている場合が多い。ガイドラインの内容は、その農薬の使用回数の制限や、発病前散布などが書かれている。

農薬工業会 Japan FRAC (<http://www.jcpa.or.jp/labofrac/guidelines.html>)

殺菌剤耐性菌研究会 (<http://www.taiseikin.jp/guidelines/>)

薬剤抵抗性農業害虫管理のためのガイドライン案 (2019 年 3 月 20 日版) (<https://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/nias/contents/files/PRMfull.pdf>)

3 RAC コードの活用

薬剤抵抗性病害虫管理では、ローテーション散布も有効である。ローテーション散布を実践するにあたっては、同じ作用点の農薬を連続使用しないように注意する必要がある。農薬の作用点を知るのに便利なのが RAC (Resistance Action Committee) コードである。連続して同じ RAC コードの農薬を使用しないことは、ローテーション散布の基本である。